

吹田市立留守家庭児童育成室運營業務委託に関する保護者説明会について

現在、放課後子ども育成課では、留守家庭児童育成室（以下、「育成室」とします。）の運營業務委託について、令和元年4月からの開始に向けて、委託候補育成室の保護者に対して説明会を実施しています。

1 保護者説明会の日程

委託候補育成室	第1回	第2回
山手育成室	9月10日（火）	10月9日（水）
高野台育成室	9月13日（金）	10月4日（金）
東育成室	9月20日（金）	10月18日（金）

2 これまでの説明会で保護者の皆様から寄せられた声（主な意見、要望、疑問点など）

(1) 委託候補育成室の選定について

- ・なぜ委託候補に選定されたのか、児童推計を資料で示して説明してほしい。
- ・高野台小学校は肢体不自由児の支援学級センター校として、地域全体で支援していく学校にもかかわらず、なぜ委託して民間事業者に運営を任せるのか。
- ・今年度事業者が選定されなかった場合、来年度も委託候補育成室になるのか。

(2) 引継ぎ保育及び保育の質について

- ・現在の保育の質は本当に保たれるのか。
- ・事業者配慮を必要とする児童の保育を担当する指導員を優先して決めてもらい、引継ぎを早く開始してほしい。
- ・令和元年4月以降も現在の指導員が引継ぎを行えないのか。
- ・引継ぎの状況を保護者がチェックできるのか。

(3) 指導員確保及び配置について

- ・指導員は現状の配置人数が確保されるのか。
- ・市が確保できない指導員を委託事業者が確保できるのはなぜなのか。委託事業者が必要な指導員を確保できるという保証はあるのか。
- ・配慮を必要とする児童と保護者に十分な説明を行い、委託しても現状と同様の指導員体制を取ってほしい。
- ・委託事業者の指導員はどれくらいの実務経験を有している者が配置されているのか。
- ・主任指導員に配置基準が無いが、担任と同様に基準を設定することはできないのか。
- ・市と同じ基準で採用された主任指導員を担任とは別に配置してほしい。
- ・市の巡回はどれくらいの人、頻度で実施し、どのようなチェックを行っているのか。
- ・委託事業者の指導員は市が開催する研修にどれくらい参加しているのか。

(4) 応募事業者について

- ・過去に選定されなかった事業者が再度応募することはできるのか。
- ・応募事業者には事前に育成室の見学を必須とし、予め保護者に見学日時を連絡してほしい。

(5) 委託事業者の選定方法について

- ・保護者委員（特別委員）を全委員の半数にしてほしい。
- ・保護者委員（特別委員）の選定に係る負担を減らしてほしい。
- ・利用者である保護者の意見が反映しづらい選定方法になっている。
- ・従来の委託仕様書の内容を維持し、また選定基準を高く設定してほしい。
- ・応募事業者が1事業者のみであった場合、比較されないまま審査されるが、そのままその事業者が決まってしまうのではないか。
- ・配慮を必要とする児童の保育をしっかり行える事業者を選定してほしい。
- ・担任指導員に2年以上の実務経験を求めているが、2年間の経験では少ないのではないか。
- ・応募事業者数が多くても、適正に選定するための準備期間が十分取られるのか。
- ・応募事業者によるプレゼンテーション・ヒアリング審査（以下「プレゼン」という）は、内容でなく説明の上手さだけで採点されないか。
- ・プレゼンの時点で、配置予定の指導員の実務経験は分かるのか。
- ・プレゼンでは、事業者実績のみを提示してほしい。
- ・プレゼンでは、質疑応答の時間を十分取って、保護者委員（特別委員）の質問を優先してほしい。

(6) 事業者の撤退（業務の継続性）について

- ・契約期間の途中で市が契約解除することはあるのか。
- ・委託事業者がプレゼンの内容を遵守しなかった場合等、運営の改善が見られない場合には事業者にはペナルティを課してほしい。また、場合によっては1年未満でも契約解除を行ってほしい。
- ・契約期間満了後に事業者が契約を更新しない場合、その後の運営はどうなるのか。

(7) その他、運営委託全般について

- ・以前から委託を進めているのに、市の指導員確保が進まないのはなぜなのか。どれくらいの効果が出ているのか。
- ・民間委託することによる児童の心のケアをどのように考えているのか。
- ・選定委員名を公表してほしい。
- ・運営委託後に保護者は委託事業者を評価できるのか。
- ・保護者へのアンケートは、どのような内容のもので、実施の頻度はどれくらいか。